

実務経験証明書

実務経験により専任技術者になる場合に必要となる証明書
(特定建設業許可で、実務経験により監理技術者になる場合(指定建設業は不可)にも必要)

下記の者は、造園 工事に、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 5年 4月 1日

※実務経験で2業種以上の担当になるうとする場合、実務経験期間は重複できないので注意

・証明者は、証明期間内に被証明者が在籍していた法人又は個人事業主
・証明者が申請者以外の建設業者の場合は、許可番号、許可日及び許可業種を左の余白に記入する。

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入する。
(例)役員、社員、従業員等

証明者 青森市長島1丁目1番1号 青森土木株式会社 代表取締役 青森 太郎
被証明者との関係 社員

実際に雇用されていた期間を記入する。
(現在もその会社で勤務している場合は、期間の終わりは空欄でもよい。)

記

技術者の氏名	工藤 三郎	生年月日	S. 50. 4. 1	使用された期間	平成18年 4月から 令和5年 3月まで
使用者の商号又は名称	青森土木株式会社 実務経験を得た当時の商号又は名称を記入する。				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
工事部現場主任	〇〇庭園工事			平成23年4月から平成23年8月まで	4月
〃	〇〇緑道整備工事 他2件			23年 9月から24年 8月まで	11月
工事課工事係長	△△町公園植栽工事			24年 9月から25年 3月まで	6月
〃	△△園庭改修工事			25年 4月から26年 3月まで	11月
〃	〃			26年 7月から27年 3月まで	8月
〃	〃			27年 4月から28年 3月まで	11月
〃	〃			28年 4月から29年 3月まで	11月
〃	□□邸庭園工事 他3件			29年 4月から30年 3月まで	11月
〃	〃			30年 4月から31年 3月まで	11月
〃	〃			31年 4月から令和2年 3月まで	11月
〃	〃			2年 4月から 3年 3月まで	11月
〃	〃			3年 4月から 4年 3月まで	11月
〃	〃			令和4年4月から令和5年3月まで	11月
〃	〃			年 月から 年 月まで	
〃	〃			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	やむを得ない事情により自己証明する場合に、その理由を記載する。 例)令和〇年〇月〇日会社解散のため 令和〇年〇月〇日事業主死亡のため 等			合計	満 10年 8月

実務経験を得た時の所属(部課名等)を書く。所属が存在しない場合は「事業主」「現場監督」「職長」などの職名を書く。※工事現場の単なる雑務や事務仕事の経験は含まない。

・従事した工事の内容及び業種がわかるように具体的に記載する。
・原則として、工事請負契約書や注文書に基づき、工事ごとに記載する。
・通年にわたって工事が切れ目なく続く場合には、その年の代表的工事の件名を記載し、その他の工事は「他〇件」として1年分を1行にまとめてもよい。ただし、空白期間がある場合は、1行にまとめることはできない。

※実務経験年数は重複しないこと。

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

実務経験年数の合計を記載する。
※原則として、1行ごとに片落として(1か月分除いて)計算する。
ただし、契約書等により、月の初めから月末まで行っていたことが確認できる分については、片落としはしない。
(例)△△園庭改修工事 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
→この場合、実務経験として認められる期間は、片落としすると11か月間だが、契約書等で工期が4月1日から3月31日までであることが確認できた場合は、片落としせず、12か月間で計算する。